



2024現業・公企統一闘争

自治体現場力による質の高い 公共サービスを実現する集会



【日時】 2024年7月6日(土) 13:00~16:00

【場所】 自治労会館+ウェブ

全日本自治団体労働組合

集会日程

13 : 00 開会

13 : 03 主催者あいさつ 木村 ひとみ 2024現業・公企統一闘争本部長

13 : 08 組織内議員あいさつ 岸 まきこ 参議院議員

13 : 15 基調提起 石井 利明 2024現業・公企統一闘争本部事務局長

13 : 30 講演①「民営化から再公営化にむけて」

岸本 聡子 東京都杉並区長

14 : 45 単組報告①「民間委託による分別収集業務を再度、直営に」

磯崎 良太 福岡県本部 田川市職員労働組合

15 : 15 単組報告②「能登半島地震における三重県津市の応急給水活動」

上杉 知明 三重県本部 津市水道労働組合

15 : 45 評議会議長 決意表明

15 : 55 まとめ 団結がんばろう

伊藤 功 書記長

16 : 00 閉会

目 次

【自治体現場力による質の高い公共サービスを実現する集会】

1. 集会基調	1
2. 講演「民営化から再公営化にむけて」 岸本 聡子 東京都杉並区長.....	6
3. 単組報告①「民間委託による分別収集業務を再度、直営に」 磯崎 良太 福岡県本部 田川市職員労働組合.....	25
4. 単組報告②「能登半島地震における三重県津市の応急給水活動」 上杉 知明 三重県本部 津市水道労働組合.....	48
5. アンケート	53

自治体現場力による質の高い公共サービスを実現する集会

集 会 基 調

1. はじめに

少子・高齢化が進み、住民ニーズが多様化する中、自治体に求められている公共サービスは多岐に渡っています。あわせて、労働人口の減少に伴い、多くの業界・業種では人材不足が大きな課題となり、自治体においても例外ではありません。特に2020年初頭からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、感染拡大や少子化などの対策などに対応するため、地方公務員総数は微増傾向であるものの、各自治体では慢性的な人員不足となっています。

そうした状況の中、本年1月に発生した能登半島地震では地理的な要因による制約、また過疎化の地域に被害が集中したことから、将来の自治体で予測される災害時の課題が浮き彫りとなりました。日常における地域実情に応じた公共サービスの提供はもとより、災害時や緊急時では、平時の業務に加え、それらの業務を担うため、これまで以上に住民や利用者から多様な公共サービスが求められます。その一方、公共サービスを提供する自治体現場では慢性的な人員不足の中で、多くの課題を抱えながらも、使命感や責任感による個々の力で対応しています。

安定的な地域公共サービスの提供が求められている今こそ、2024 現業・公企統一闘争に結集し、各現場で抱えている課題を解決することで、住民が安全で安心して生活できる公共サービスの提供体制の構築に繋がることを認識したうえで、取り組みを強化していく必要があります。

2. 公共サービスを取り巻く現状

公共サービスを取り巻く情勢は、人口減少の継続と高齢化の加速などにより、地域や住民が求める公共サービスが多岐に渡る一方、地域実情に応じた公共サービスを提供するために必要な体制は、十分とは言えず、極めて差し迫った実態に陥っています。この間、国の方針や施策では「民間活力の活用」の考えが盛り込まれ、その考えのもと自治体では財政状況を理由に、特に現業・公企職場において、民間委託や合理化による人員削減が推し進められ、業務を行ううえで大きな影響を及ぼしています。

こうした安易な民間委託が進んだ結果、昨年では給食事業者の破産申請により、多くの子どもや利用者に対し給食の提供が滞る事態に陥るなど、さまざまな支障をきたしています。さらに民間委託の導入目的であったコスト削減では、人

件費や物価の高騰に伴い委託費が増え、必ずしも民間委託がコスト削減に繋がるとは言えない状況となっています。あわせて、災害発生時では、発災直後の迅速な対応について十分に機能していない実態も見受けられ、安易な民間委託導入による弊害が生じています。こうしたことから民間委託導入後におけるサービスの水準や委託費などについて検証・分析していくことが重要です。

こうした安易な民間委託の導入は現業・公企職場における人員や定数に大きく影響し、現業・公企職員の退職不補充や新規採用凍結へと至っています。その結果、現場を熟知している職員が不在するため、自治体政策を打ち出す際に企画と現場が乖離し、地域や住民が必要とするサービスの提供に至らないことが予測されます。そのため、地域や住民の安全で安心した生活を支えるために必要な人員確保をはじめ、業務執行体制の拡充にむけた取り組みが必要です。

また人件費の抑制を目的に自治体現場では、あらゆる分野で人員が削減されるとともに、正規職員から非正規職員への置き換えが進んでいます。自治体によっては、職員数の半数以上が会計年度任用職員で占めている事案や、正規職員と同様の業務を担いつつも、正規職員と比較して会計年度任用職員の賃金や処遇が抑制されています。会計年度任用職員の存在なくして公共サービスの提供は困難な状況となっているため、正規、非正規職員、さらに民間委託労働者など、公共サービスに携わるすべての労働者の処遇改善、職場環境改善の取り組みが重要です。

そうした中、6月21日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針（骨太方針）2024」では、岸田政権が掲げる「成長と分配の好循環」の視点においては、前例を踏襲する内容であり、個別の課題はあるものの、賃上げの定着にこだわり、プライマリーバランスの黒字化や偏在性の少ない地方税体系の確立について示されています。また、地方行財政基盤の強化では、2025年度の地方一般財源総額を2024年度地方財政計画の水準を下回らないように確保するとし、地域における賃金と物価の好循環の実現を支えるため、行財政基盤を強化するとの視点が盛り込まれています。引き続き、地域における必要な公共サービス水準の確保と規律ある財政運営の確立にむけて、より明確な工程を示すことが求められます。

多くの自治体では人員不足により、地域住民の期待に応える自治体現場力の発揮が困難な状況に陥っています。今こそ、社会情勢の変化に的確に対応し、多様化する住民ニーズを受け止めた地域公共サービスを確立することが重要です。さらに、災害時には自分たちが培ってきた知識や経験など活かし、職場や職種を越えた連携をはかり、迅速な災害対応を行うなど「職の確立」の取り組みをさらに前進させ、失われつつある自治体現場力の回復をめざし自治労が一丸となって取り組む必要があります。

3. 現業・公企職員に求められること

自治体の最前線で働く、現業・公企職員が取り組む制度・政策要求はすべて、地域住民の福祉向上、さらには質の高い地域公共サービスの確立に繋がります。そのために、私たちは現場で培った技術・技能・経験を最大限に活用し、住民に安全・安心な生活を提供する役割を担っています。

現業職員は、コロナ禍においても継続的に業務を担ってきたことから、社会に必要不可欠な労働者として周知されたものの、依然として、現業職場では民間委託の導入や退職不補充などが推し進められています。現業・公企統一闘争などを通じて、各単組の粘り強い交渉の結果、現業職員の新規採用者数は増加傾向にある一方で、退職者数に見合う新規採用者数に至っておらず、減少傾向は続いています。

現業職員の最大の強みは、現場を熟知し、専門性の知識を持った職員であるため、その特性を活かして住民ニーズに応じた政策を立案し実践できることであり、あわせて災害時では、刻々と変化する現場において、効率で効果的な対応を現場で判断し実行できることです。こうした現場における業務は、民間委託労働者では対応できず、自治体で働く現業職員だからこそ可能であり、こうした現場からの実践が「職の確立」にむけた取り組み、さらには直営堅持へと繋がります。

現業職員が配置されていない自治体では、こうした対応が十分にできず、住民が真に必要としているサービスを見落とす恐れがあります。こうした地域実情を踏まえた政策提言と住民対応を可能とするのは、現場で業務を担っている現業職員であることから、人員確保にむけた取り組みの強化が必要です。

公企職員についても、特に技術職員の人員不足により、通常時における現場対応においても厳しい状況の中、能登半島地震による断水や漏水、下水道管渠施設などの対応において改めて人員が不足していることが認識されインフラの被害状況の把握が遅れるとともに、復旧にも大きな影響を及ぼしています。災害時においてライフラインの重要性が認識されたことから、改めて直営での対応が必要です。

地域公共サービスは各現場で実施されて初めて効果を生み出し、それらの効果や反応については、現場で働く私たちが直接に把握することができます。そのため、私たちは業務を通じて、住民ニーズをはじめ現場課題など、あらゆる情報収集が可能です。現場で働く現業・公企職員は、住民や利用者視点に立った政策を展開しようとする自治体にとって重要な政策情報源であり、今後、住民が求めている住民サービスを現場から企画・立案することができます。

また、現業・公企職員の多くは、長期間、同じ業務や施設で業務を担っているため、地域や施設における経年変化を把握した職員であり、これまで培ってきた

ノウハウや知識は財産です。これらを活用することで、更なる付加価値を加えた公共サービスの提供が可能となるため、これまで以上に現業・公企職員が現場でこれらの業務を実践していくことが重要であることを自覚し、取り組みを進める必要があります。

4. 地域実情に応じた公共サービスにむけて

自治体では民間業者のノウハウの活用や業務の効率化、さらには経費を抑えることなどを目的に多くの分野で民間委託を導入しています。その一方で、民間委託の導入に伴い、個人情報取り扱いや偽装請負、委託費とサービスの質の配慮、専門知識を持った自治体職員の減少などの課題が生じています。あわせて、民間委託導入後は自治体の関与が薄れ、問題が生じるまで異変や課題に気付かないことが去年の給食事業者の破産申請を受け、改めて明らかになりました。

特に直近では、人件費や物価高の高騰により委託費が増え、直営と比較した際、委託のほうがコスト増となる事案が生じています。さらに、既に民間委託導入されている業務では、委託費が合わずに入札不調となった結果、急遽、会計年度任用職員を雇用し対応した自治体も存在します。その際は、これまでのノウハウが継承されておらず、単に業務をこなしているだけに陥り、その業務本来の趣旨や目的が失われてしまう恐れがあります。

自治体によっては多くの業務を民間委託に委ねているため、災害時では現場を把握している職員が不在のため、被災自治体としての受援体制が整わず、派遣職員による迅速で効果的な対応ができない事案が能登半島地震において多く見受けられました。特に清掃現場では、被害の大きい地域では清掃職員が配置されていないため、仮置き場の運営や災害ごみの対応など、6カ月以上が経過したにもかかわらず、課題が山積しています。

公企職場では、PPP/PFI 推進アクションプランが改定され、一手法であるウォーターPPP(コンセッションに段階的に移行する前段として、管理と更新のみを一体的にマネジメントする方式)の導入が進められています。コンセッション方式は、民間企業に長期間にわたり運営を委ね、利潤を追求する民間企業が役員報酬や株主配当などを求める結果、料金の高騰や水質の悪化、企業の倒産や災害時の対応の遅れを招くことが懸念されます。当然、モニタリングとして行政が運営状況を監視し指導しますが、民間企業に運営を委ねた結果、事業体では職員定数が削減された後、人事異動で直接的な業務を行った経験がない職員が配属され、技術力が失われた中での監視指導となり、安定・安心・持続的運営が失われてしまいます。

そうした中で地方公営企業の役割を再確認し、人員確保と技術力を含めての人材育成が求められます。持続的な運営による住民サービスを提供するために

重要である安定的な公営での運営を求め、独自経営の追及と様々な広域連携を労使で検討することが必要です。

地域実情に応じた公共サービスを提供するためには、業務のすべてを民間委託に委ねるのではなく、地域や現場を把握している職員を配置し、対応していくことが必要です。自治体現場力による質の高い公共サービスの確立にむけ、現業・公企職員の配置、未配置にかかわらず、すべての単組で取り組みを進めていかなければなりません。

5. さいごに

地方分権改革は、本来、地域住民に一番近い自治体が、住民が必要とする公共サービスを提供することを基本として、そのために必要な政策を自治体現場の実情に応じた内容で立案し、実施すべきものです。しかし実態は、地域実情に応じた公共サービスの概念を軽視しており、財政ありきのコスト論のみで改革が行われており、こうした政策が継続されれば、私たちがめざす「質の高い公共サービス」の確立は困難となります。

地域実情に応じた公共サービスの提供にむけ、現場で働く人員確保は喫緊の課題であり、最重要課題です。現業評議会では総務省要請行動において、現業職員の採用について自治体判断を尊重との回答を引き出していることから、各単組で人員確保にむけた取り組みの強化が求められます。

さらに定年引上げに伴い、本年4月から60歳を超える常勤職員が配置されていることから、誰もが65歳まで安全で安心して働き続けられる職場環境の整備についても重要です。現業・公企職場をはじめ、職種によっては、身体機能の変化により、これまでと同様の業務を担う場合には支障をきたす恐れもあることから、現場実態に応じた業務内容や働き方となるよう、現場からの取り組みが求められています。

自治体現場力による質の高い公共サービスの実現にむけ、各現場で抱えている課題解決するためにも、2024 現業・公企統一闘争の第2次闘争に取り組むにあたり、すべての単組で「要求—交渉—妥結—協約締結」の交渉サイクルを確立し、人員確保をはじめとする現場の課題解決にむけた取り組みを強化していきましょう。

民営化から再公営化において

自治体現場力による質の高い公共サービスを実現する集会 2024年7月6日 岸本聡子

THE FUTURE IS



TOWARDS DEMOCRATIC OWNERSHIP OF PUBLIC SERVICES

本書を世に問うのは、私がこれから杉並区で取り組もうとしている変革が、世界規模の大きな潮流のなかにあるものだということを、区民に限らず、全国の皆さんに知っていただきたいからです。

その潮流とはなにか。(p.4)

地域主権
という希望

欧州から杉並へ、恐れぬ自治体の挑戦

杉並区長

岸本聡子

Municipalism
as a Hope
SATOKO
KISHIMOTO

大月書店

岸本 聡子
『地域主権という希望』



ひとことでいえば、「公共」の役割と力を取り戻すこと。そして、地域の住民が主体となって、自分たちの税金の使いみちや公共の財産の役立て方を、民主的な方法で決めていくということです。

(p.4)

地域主権
という希望

欧州から杉並へ、恐れぬ自治体の挑戦

杉並区長

岸本聡子

Municipalism
as a Hope
SATOKO
KISHIMOTO

大月書店

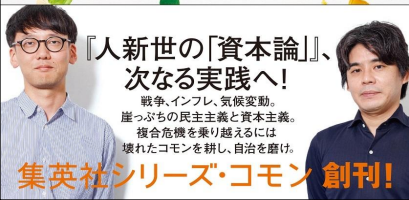
岸本 聡子
『地域主権という希望』



「自治」とは、暮らしの未来を自分たちの手で考える行為です。地方自治こそが民主主義を再起動させる最重要のカギであると長らく考えていました。

杉並区自治基本条例

地方自治とは、本来、そこに住み、暮らす住民のためにあるものであり、地域のことは、住民自らが責任をもって決めていくことが自治の基本である。



『コモンの「自治」論』



ミュニシパリズム (municipalism) の哲学と戦略

地方政治の力を取る ことを目指す

政治参加を選挙による間接民主主義に限定せずに、地域に根付いた自治的な民主主義や合意形成を重視する。国家主義や権威主義をかざす国の政府によって、人権、公共財、民主主義が脅かされるつつある今日、ミュニシパリズムは地域で住人が直接参加して合理的な未来を検討する実践によって、自由や市民権を公的空間で拡大しようとする運動である。社会的権利、公共財(コモンズ)の保護、フェミニズム、反汚職、格差や不平等の是正、民主主義を共通の価値として、地域、自治、開放、市民主導、対等な関係性、参加を尊重する。ミュニシパリズムは普通の人々が地域政治に参画することで市民として力を取り戻すことを求める。

ムニシパリズム の實踐

公共の再生

参加型民主主義

気候変動危機

ジェンダー平等の 主流化

公共財、公共サービス(コモンズ)を民主的に運営する
→民主化・地域化・市民営化

→公約

ケアする人をケアする

公務員と公共施設はコストではなく地域の財産です

自治体の公共調達と社会的価値(公契約条例)

地域に良質で安定した雇用を創出する

官製ワーキングプアの解消

民主化

democratisation

民營化

privatisation

公共の力と未来

世界の脱民営化から学ぶ新しい公共サービス

民営化に対抗する動きは、変革につながる大きな力を生み出している。「(再)公営化」とは、一度民営化された公共サービスを再び公の下に取り戻すことと、新たな公共サービスを創出することの両方を指す。近年、トランスナショナル研究所(TNI)は他の団体と協力し、世界における(再)公営化の取り組みを調査。58か国、2400以上の自治体で、1400件以上もの成功事例があることを明らかにした。

重要なのは数字だけではない。気候危機、拡大する格差、高まる政情不安などの中で、公共サービスはこれまでにない重要になりつつある。新型コロナウイルス危機もまた、緊縮財政や社会保障費の削減、医療サービスの民営化がもたらす破壊的影響を明らかにし、健康かつ危機に強い社会の基盤は、公共サービスおよびその従事者によって支えられていることをはっきりと示した。何年にも及ぶ民営化と緊縮によって、公的な支出は削られ、こうした社会基盤の運営を困難にした。民営化の失敗が明らかになるにつれ、21世紀の公的所有のあり方を再定義する重要な道具として(再)公営化を選択する動きが世界中に広がっている。

調査結果をまとめた今回の書籍では、これまで取り上げてこなかった国やセクターでの(再)公営化の動きを紹介し、その多様性を明らかにする。エジプトの廃棄物回収処理事業から、チリの民衆のための公共薬局、雇用を創出しつつ住民の生活の質も向上させた米国の地方自治体によるブロードバ



tni.org/futureispublic

本全文(258ページ、英語)のダウンロードはこちらから

ンドインターネット供給まで、それぞれの(再)公営化事例には、個別具体的な挑戦の物語があった。市民団体、労働組合、そして地方行政が一丸となって、社会のあらゆるレベルにおいて民主的な公的所有を拡大していくためのモデルを作り、コミュニティ主体かつ気候危機にも対応できる公共サービスを生み出そうと新しい道を切り開いている。

公共の力と未来 世界の脱民営化から学ぶ新しい 公共サービス

公共の再生、気候変動危機、ケア
住民自治、市民権の拡大
公共サービスの民主化
ジャスト・トランジション
地域循環経済
社会正義と包摂、コモンズ

速報！

2024年区議会定例会にて 新年度予算が成立しました！

2月9日から始まった杉並区議会定例会が3月18日に終了しました。この議会で、来年度の一般会計予算として提案した2228億9200万円の予算案が可決されました（前年度から121億9200万円、5.8%の増）。今回の予算では、能登半島地震の発生を受けて防災・減災対策の取り組みを加速化させることを示しました。また、学校給食費の無償化を、区立小中・特別支援学校だけでなく国立・私立等の小中学生にも対象を拡大。子どもの権利擁護を進める中で、家庭や学校で安心して過ごせない中高生の居場所を確保するための〈こどもイブニングステイ〉など新たな事業もスタートします。さらに、ゼロカーボンシティの実現や参加型予算など、岸本区政の政策をさらに前へ進める内容です。公共を支える公務労働に関しても、ケアを担う職員・機関への支援を強化。公契約条例労働報酬下限額の引き上げや会計年度任用職員給与の見直しなども盛り込まれています（概要とポイントは下表をご参照ください）。

来年度も住民の皆様とともに区政をさらに前へ進めてまいります。

一般会計当初予算額 ¹⁴ 2228億9200万円

公共の再生

自治体の公共調達と社会的価値

➡ 指定管理者制度の検証

「杉並区施設運営パートナーズ制度」の愛称
無期雇用転換5年ルールの徹底

公契約の相手方となる事業者を選定する際に、環境配慮行動、ジェンダー平等、社会的包摂、地域社会との協働といった社会的課題に取り組む姿勢や、従事者の労働環境などを評価する仕組みを導入する取り組みを進めている

➡ プロポーザル等で事業者を評価する際には必ずそのような評価項目を入れ込み、公共事業を担うパートナーを選ぶ意識を徹底してほしい。

➡ 公契約条例の浸透と適用対象の拡大（地域の仕事と労働者を守り育てる、地域づくりへの貢献、透明性）」

公共の再生

公務における女性の労働

【1】 公契約条例について 労働報酬下限額の引き上げ

1138円から1231円 (+8.17%)

→ 公共サービスに関わる多くの女性の 処遇改善

【2】 会計年度任用職員（非正規の 公務員）の報酬額の引き上げ

【3】 会計年度任用職員の処遇向上

【4】 職員の定員管理方針の改定

図書館・スポーツ施設など
39の指定管理者施設
従事者の7割以上が非正規
雇用であり、その多くが区内
在住の女性

総数の44% (約1100人)が対象
【引き上げ額】
◆ 保育 (約720人) 時給 約70~80円
◆ 児童指導 (約370人) < 学童クラブや児童館の職員 > 時給 約150~170円
◆ 部活動指導員 (約10人) 時給 約670円
◆ 介護認定調査員 (約7人) 月額 約2万円

全職員の41% (2506人)
が会計年度任用職員うち
女性が85%

勤勉手当 (2.25月) を支給
(23区共通)
約9億円を予算案に計上
一人当たり年間平均50万
の増 (会計年度任用職員
(一般))

生理休暇を2日まで
(23区初)、災害休暇7
日、ボランティア休暇 (1
-5日) を取得

7年で打ち止めの給与
UP >
3号給昇給 (1年度ごとに
1号給昇給)
職員41% (約870人) が
対象

2030年度まで上限3550人
> 上限3700人
児童相談所、保健所、育休代替

ケアする人をケアする

包括的支援体制等の整備



在宅医療・生活支援センター、高齢者在宅支援課、介護保険課

各分野の相談支援機関による重層的支援会議を設置するとともに、地域住民が相互に支え合う仕組みづくりを拡充するなど、包括的な支援体制を整備します。また、ケアを担っている人や機関への支援を強化します。

- 重層的支援会議の設置・地域支え合いの仕組みづくりの推進 3,027万1千円
- 地域包括支援センター(ケア24)の運営事業者に対する財政支援の拡充 1億1,019万5千円
- 主任ケアマネジャー及びケアマネジャーに対する法定研修受講料の助成 427万4千円

参加型民主主義 一区民参加の善福寺川流域治水

グリーンインフラ等による雨水流出抑制対策の強化



9,516万円

土木計画課、狭あい道路整備課、みどり公園課、学校整備課

水害に対する安全性の向上を更に図るため「雨水流出抑制対策」の加速・強化を進めます。



校庭下に設置する浸透・貯留槽

■雨水流出抑制対策の拡充

■グリーンインフラを活用した 雨水流出抑制対策の検討



「グリーンインフラ(雨庭)」活用事例
四条堀川交差点(京都市)
(出典:京都市ホームページ)



善福寺川流域の
浸水対策について
(区ホームページ)

【1】「対話の区政」とは？

- ➡単なる“意見聴取の充実”ではない。
- ➡「住民自治」の実現が本旨である。

杉並区自治基本条例

地方自治とは、本来、そこに住み、暮らす住民のためのものであり、地域のことは、住民自らが責任をもって決めていくことが自治の基本である。

「住民自治」とは？

- ➡区民等の区政参画が十分に進んだ状態。
- ➡・区民等が区政情報を必要なだけ把握でき、
 - ・区民等が区政に対して意見を言い、または提案し、区政に反映させることができる。
 - ・区民等が区政運営の一部に自ら関ることができる。
- ➡区民が区政を“自分のもの”と感ずることができることが「対話の区政」の目標

選挙と選挙の間、議会と議会の間をつくる参加型民主主義

くじ引き民主主義

気候区民会議
無作為抽出でミニパブリックスを作る

聴くオフ・ミーティング

給食費の無償化、自転車に乗りやすい街、公共施設と公共サービス（指定管理者制度）、こどもの居場所（児童館）、気候危機待ったなし、杉並のみどりを守り、みどりを作る（基本計画の改定）

UP coming 多文化共生、パートナーシップ制度の拡充、住む権利など

2050年ゼロカーボンシティの実現へ

杉並区 気候区民会議を 開催します



気候変動は自分事
地球温暖化の実態、問題、対策...
みんなの未来を考えよう。



今、地球温暖化は急速に進行しており、猛暑や豪雨など、温暖化の脅威は一人ひとりの暮らしや命にかかわる問題です。このような「気候危機」とも言える事態を食い止めるため、区民の皆様が気候変動対策について学び、自由な意見で議論を重ね、その意見やアイデア等を区の施策に生かす「気候区民会議」を開催します。

まとめ

「対話の区政」とは？「住民自治」の実現 豊かで公正な公共経済と地域のウェルビーイングをつくる公共 政策と自治

行政改革とコストカット経済
(新自由主義)

- 住民とともに
- 協働による地域課題の解決
- 財政的に持続可能な自治体

自己責任、社会的孤立・孤独
おまかせ・消費者区民、クレ
ーマー

- 地域のウェルビーイング（居場所）
- 参加、熟議、協働による地域づくり
- 自分事の市民層 自治のプレイヤーへ

対話の区政の基盤となるもの
区民と行政の信頼
デジタル技術を活かした情報公開と透明性

分権と地域主権に逆行する 地方自治法「改正案」に対する 声明

- 1 国の補充的な指示については、事前に地方公共団体との間で十分な協議・調整等を行い、現場の実情を適切に踏まえた措置となるようにすること。
- 2 国の補充的な指示は目的を達成するために必要な最低限度の範囲とし、安易に行使されることがないよう、事前に運用基準の明確化を図ること。

第九回 地方創生・交流自治体連携フォーラム



地方自治法改正法案に対する声明

令和6年(2024年)3月1日、政府は地方自治法の一部を改正する法律案を閣議決定し、国会に提出しました。本法律案には、国民の安全に重大な影響を及ぼし、個別法の規定で想定されていない事態においては、国が地方公共団体に対し、地方自治法を直接の根拠として「補充的な指示」を行使できることが盛り込まれています。

しかし、私たちは、東日本大震災において被災した南相馬市に対し、同市と災害時相互援助協定を結んでいる杉並区と、同じく杉並区と協定を結んでいる北海道名寄市、新潟県小千谷市、群馬県東吾妻町とが強固に連携しながら、国に先

点を面にする

何にNOかをはっきりさせ、YESをつくる

ローカルイニシアティブネットワーク
(LINネット)
政策でつながる首長、地方議員、市民
のネットワーク

- 1 地域主権と民主主義
- 2 気候危機をストップするため、自治体と地域のかで取り組む
- 3 ケアを社会の真ん中に
- 4 人権を尊重し、多様性を認め合う社会
- 5 市民と行政がと共に参画する街づくり

FIFTYSプロジェクト

(20.30代の女性候補者をつなぎ支える)

政治分野のジェンダー不平等、私たちの世代で解消を

- 選択的夫婦別姓、同性婚、包括的性教育、緊急避妊薬にYES
- クォーター制の支持
- トランスジェンダー差別に反対

MEETING VII LIN-Net 第2 ステージへ

4/20 土
開場 9:45
開会 10:15 ~ 16:15
日本教育会館 8階
&
オンライン
(全体会+分科会①)

**国が変わるのを待ってられない！
地域・自治体から希望の選択肢を**

シンポジウム 自治とコモンが拓く LIN-Net の可能性

全体会 I 10:15 ~ 12:15

特別報告 沖縄辺野古新基地建設への代執行をめぐって 玉城アニー (沖縄県知事)

分科会 13:15 ~ 14:45

- 1 都市再開発と住民参加 上意下達型からの転換
- 2 地域主権 (ミュニシパリズム) を実現するための戦略
- 3 エネルギー基本計画の改定と自治体からの気候政策
- 4 子育て、介護 <ケア>を社会のまんやかに
- 5 差別禁止条例を全国に広げよう！
- 6 緊急避妊薬のアクセス改善の突破口を探す

全体会 II 15:25 ~ 16:15

司会 ◎ 岸本聡子
分科会の報告・共有 LIN-Net 第2 ステージへの提案

事前申込み制



コモンの「自治」論

斎藤幸平、岸本聡子
他
(共著)
集英社



政治って、面白い！ 女性政治家24人が語る 仕事のリアル

三浦まり編著
花伝社

出版社のサイト



民主主義のミカタ

宇野重規×岸本聡子
東京新聞

出版社のサイト



地域主権という希望 —欧州から杉並へ、 恐れぬ自治体の挑戦

岸本聡子著
大月書店

出版社のサイト



私がつかんだコモンと民主主義 —日本人女性移民、 ヨーロッパの NGOで働く

岸本聡子著
晶文社



水道、再び公営化! 欧州・水の闘いから 日本が学ぶこと

岸本聡子著
集英社新書

出版社のサイト

もっと読みたい、知りたい、つながりたい

岸本聡子公式ウェブサイト <https://www.kishimotosatoko.net/>
ソーシャルサトコス <https://www.kishimotosatoko.net/kouenkai>



自治労福岡県本部
田川市職労 現業評議会

事務局次長 磯崎 良太

福岡県田川市について

項目	男	女	世帯数	合計
総人口	20,995人	24,134人	24,247世帯	45,129人



ユネスコ世界記憶遺産

山本作兵衛の炭鉱記録画



田川市の有形文化財と無形文化財

2本煙突と豎坑櫓 (有形文化財)



川渡り神幸祭 (無形文化財)



民間による施設運営から

直営での運営に

～直営業務ならではの市民サービスの向上～



資源ごみ拠点回収施設

1.資源ごみ拠点回収施設とは

2019年4月1日
田川市清掃事務所内に開設

- ▶ **ごみの減量化・再資源化**
- ▶ **資源ごみは無料回収**
- ▶ **日曜日や祝日の利用も可能**



資源ごみ拠点回収施設で回収できる品目

- ➡ ①かん
- ➡ ②びん
- ➡ ③ペットボトル
- ➡ ④その他プラスチック
- ➡ ⑤小型家電
- ➡ ⑥水銀体温計など
- ➡ ⑦乾電池
- ➡ ⑧新聞紙
- ➡ ⑨雑誌・広告類
- ➡ ⑩ダンボール
- ➡ ⑪雑紙
- ➡ ⑫紙パック
- ➡ ⑬蛍光灯
- ➡ ⑭危険物（ガスボンベ等）
- ➡ ⑮インクカートリッジ
- ➡ ⑯古着

利用者数と資源ごみの回収量

2020年（委託時）

▶ 持ち込み件数	・・・18,813件
▶ かん・びん	・・・12,948kg
▶ ペットボトル	・・・5,800kg
▶ その他プラ	・・・8,230kg
▶ 小型家電	・・・4,750kg
▶ 古紙類	・・・97,120kg
▶ その他	・・・1,842kg
▶ <u>古着</u>	・・・ <u>6,104kg</u>
▶ 合計	・・・ 136,794kg

2023年（直営開始）

▶ 持ち込み件数	・・・18,227件
▶ かん・びん	・・・17,620kg
▶ ペットボトル	・・・11,360kg
▶ その他プラ	・・・12,630kg
▶ 小型家電	・・・3,040kg
▶ 古紙類	・・・149,645kg
▶ その他	・・・1,791kg
▶ <u>古着</u>	・・・ <u>6,255kg</u>
▶ 合計	・・・ 209,966kg

2. 施設開設当初の運営と課題

開設当初は民間事業者へ委託

しかし...

➡ 知識

➡ 経験

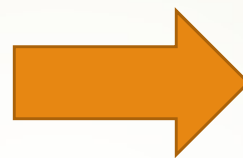
➡ 対応

3. 管理・運営方法の見直し

- ▶ 2021年4月より民間委託から直営へ
- ▶ 分別指導員は会計年度任用職員を雇用
- ▶ 分別指導の徹底により混載率の削減
- ▶ 直営での運営に伴い回収品目を追加
- ▶ アルミ缶・スチール缶の売払いを開始
- ▶ 古紙等の引渡しは直営で資源回収業者へ搬入
- ▶ 受入及び回収・リサイクルまでを直営で管理

4. 完結型の運営を目指す取り組み

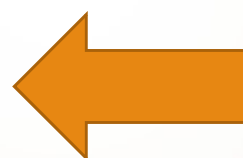
市民が
回収施設へ持込！
庁内の資源も回収！



職員立ち合い
で分別回収



資源回収業者へ搬入し、
トイレトペーパーへ交換



公共施設へ寄贈

年度	R3	R4	R5	合計
引渡し量	92,410kg	127,405kg	116,195kg	336,010kg
交換量	9,300ロール	12,500ロール	9,000ロール	30,800ロール

学校や幼稚園へ寄贈

(中学校へ1,000ロール寄贈)



(市立幼稚園へ1,000ロール寄贈)

5. 現在までの取組み

- ▶ 2020年1月18日 各種紙類（トイレトーパーへ）
資源回収業者が有料引取り⇒直営にて資源回収業者へ
- ▶ 2022年6月13日 アルミ・スチール（売却し市の収入へ）
資源回収業者が有料引取り⇒直営にて資源回収業者へ
- ▶ 2022年7月14日 小型家電
資源回収業者が有料引取り⇒直営にて資源回収業者へ
- ▶ 2023年8月8日 ペットボトルキャップ（クリアファイルへ）
直営にてリサイクル業者へ

完結品目と未完結品目

完結品目 (直営職員で搬入)	未完結品目 (委託業者が引取り)
<ul style="list-style-type: none">・かん・小型家電・新聞紙・雑誌・広告類・雑紙・紙パック・古着	<ul style="list-style-type: none">・びん・ペットボトル・その他プラスチック・水銀体温計など・乾電池・ダンボール・危険物（ガスボンベ等・蛍光灯・インクカートリッジ

6. 今後の目標

施設内回収品目全ての搬入
業務までを直営職員で行う



完全完結型



終わり

の予定でしたが

実は. . .

指定ごみ袋の配送業務は再度直営に

2008年3月31日までは
直営職員による配送

2008年4月1日から
2021年3月31日までは...
民間事業者へ委託

2021年4月1日
**現業職場業務拡大のため再度、
配送業務を直営にて実施**

配送業務の実態

指定袋 販売店登録数	1日あたりの 配送店舗数	1日あたりの 納入数量	配送業務の 所要時間
1 1 2 店舗	約10店舗 <small>※連休明け、年末年始は倍！！</small>	約50箱	約3時間

指定ごみ袋の管理と配送

(配送準備)



(車両積込)




(納品先配送)



直営業務に戻すための取組み

- ▶ 指定ごみ袋保管施設の改修工事
- ▶ 配送準備用のフォークリフトの購入
- ▶ 配送車両（軽貨物車）の確保
- ▶ フォークリフト操作のための資格取得
- ▶ 配送先の地図の作成

※将来的にデジタルマップ作製予定



最後に...

能登半島地震における三重県津市の応急給水活動

1. 能登半島地震における公益社団法人日本水道協会本部（以下、日水協）の対応

日水協では災害時等において、会員（全国の自治体など）による相互応援を行っており、能登半島地震では、1月1日より救援本部を設置し、石川県、富山県、新潟県等に対して日水協中部地方支部を中心に、全国の支部から応援活動を行いました。

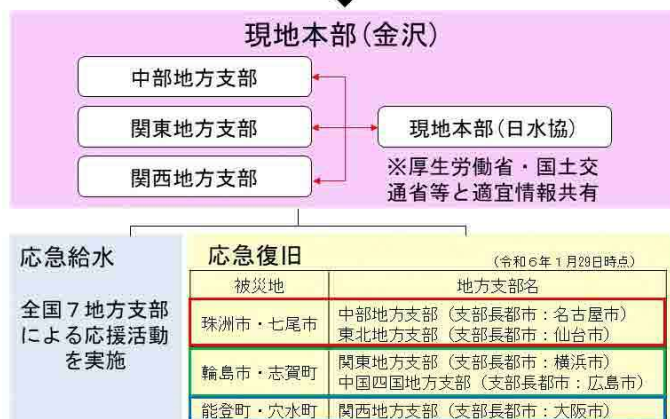
特に被害が甚大な石川県の能登北部6市町（七尾市、珠洲市、輪島市、志賀町、穴水町、能登町）については、応急給水と応急復旧を地方支部がパッケージで支援してきました。

その後、水道の復旧進捗に伴い活動を日水協中部地方支部へ引継ぎ、救援本部を5月31日に解散しています。

令和6年能登半島地震における日本水道協会の対応

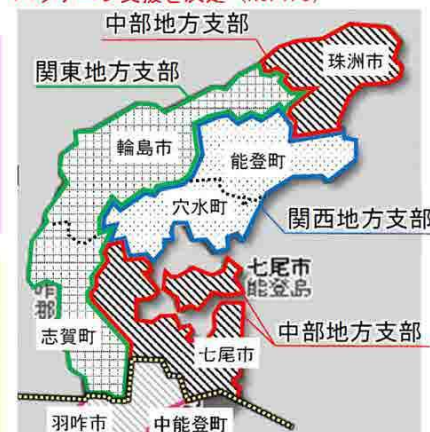
① 応援体制

日本水道協会救援本部（東京）
※1月1日18時10分設置



② 被災地（6市町）の役割分担

能登北部6市町への応急給水・応急復旧パッケージ支援を決定（R6.1.5）



2. 津市の応急給水活動概要

日水協中部地方支部三重県支部の第3次、津市の第1次として派遣。

- (1) 派遣期間：1/14（日）～1/19（金）までの6日間
(1/13（土）及び1/20（土）は移動日)
- (2) 派遣場所：石川県七尾市
- (3) 派遣人員：津市上下水道管理局2名（事務職）
津市上下水道事業局2名（技術職・技能職）
- (4) 派遣車両：4トン加圧式給水車（AT）1台
1.25トンWキャブトラック（MT）1台（給水活動サポート用）
※各車両スタッドレスタイヤ着用及びタイヤチェーン携行

自治労公営企業評議会水道部会長 津市水道労働組合 上杉 知明

- (5)活動内容：①指定給水場所での住民向け給水（1/14、15 七尾城登山口）
②病院及び福祉施設、市役所庁舎、学校施設の受水槽への給水（1/16～19 能登総合病院、七尾市役所、能登香島中学校ほか）
③ブルーシート 200 枚を七尾市役所へ搬送



3. 自治労公営企業評議会としての動き

自治労公営企業評議会水道部会長 津市水道労働組合 上杉 知明

(1)常任幹事会や拡大全国幹事会などで情報を共有【資料1】

(2)自治労協力国会議員団会議への要請【資料2】

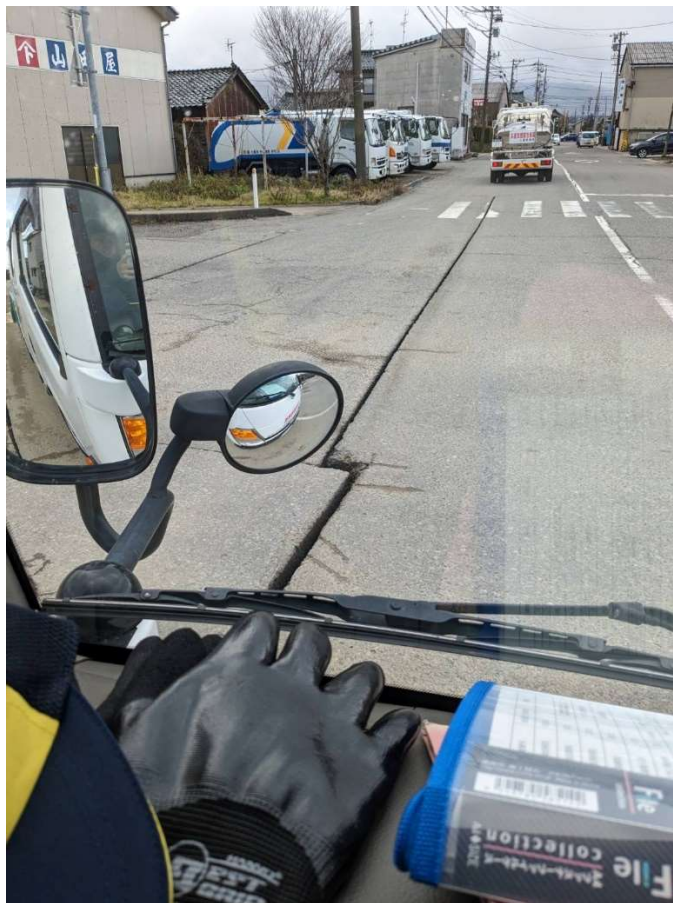
(3)2025年度政府予算編成に関する国土交通省への要請

【資料1】

2024.2.1時点のまとめ

初期対応時の問題と課題(水道)

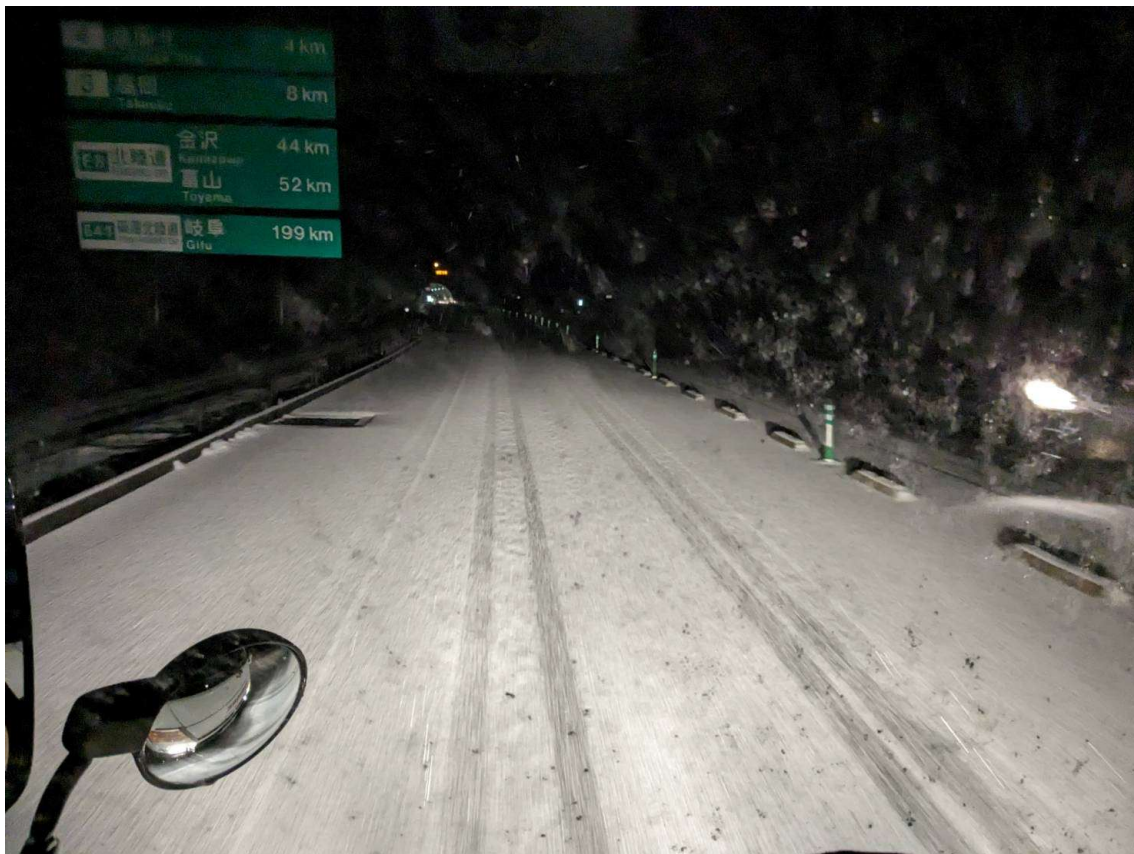
1. 道路復旧を先行して行う必要がある。(道路が断裂・ひび割れ・段差などあり非常に危険なのと目的地まで迂回する場合もあり到着に時間を要するため。)



2. 水道を流しても下水がつまっているため下水の復旧も急ぐ必要がある。

自治労公営企業評議会水道部会長 津市水道労働組合 上杉 知明

3. スタッドレスタイヤを所有していないのに派遣要請があり現地派遣した自治体がある。金沢市内泊で3日は雪が降っていないので事故等はなかったが職員の安全確保が一番重要である。



4. 非常に現地対応含めて混乱している。日水協からの支持についても浮足だっているのので落ち着いた対応をお願いしたい。
5. 派遣要請について前日の夕方に連絡があり翌日朝には現地に向けて出発など急な要請もある。
6. 必要な物資や材料の調達と現地へもっていくのに非常に大至急な要請がある。(カラーコーンを100個持ってきてほしいとか。ただし時間がたちもっていかなくてもよいとか。)
7. 応急給水も行いながら1週間～2週間過ぎて水道の漏水調査と修繕なども行っているが職員の人数が全然足りていないので特段指示もなく自分たちで勝手に見つけて直しているとのこと。材料もどれがあうかわからないので他の自治体では消極的になっている。(漏水している場所を間違えて掘削しても時間と費用のロスに繋がる)

【資料2】

2024. 2. 9

自治労協力国会議員団会議

能登半島地震に関わる水道の現場課題

(公営企業評議会)

公営事業として「安全・安心・安定」な水道水を提供する責務がある中で、全国共通の課題として「ひと・もの・かね」が不十分である。

1. 公営職員の人材確保

平時においても職員数名で業務を行っている小規模事業者がある中で、今回の能登半島地震が原因で起こった断水などの災害対応は極めて困難な状況にある。平時も含め、危機管理の観点から公営職員の確保が必須である。

2. 「もの」の課題については水道施設の老朽化が進む中、災害時に備えた耐震化も思うように進んでいない。

今もなお断水が続いている事業者は財政的にも脆弱であり耐震化率は全国平均41.2%と比較しても低い数字になっている所が多い。災害復旧予算について更なる財政支援の拡充をお願いしたい。

3. 「かね」の課題について水道事業は水道料金で賄う独立採算制の中でこの間水道料金の改定(値上げ)を実施していない事業者が多い。耐震化や設備更新などを含め事業継続のため料金の改定も視野にいれつつ、財政支援の拡充を行う必要がある。

4月から、水道行政が国土交通省に移管に伴い、水道事業が公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法(災害負担法)に追加される。それが前倒しで適用となることが閣議決定された。これを踏まえて、財政支援の裏付けがあるからこそ、仮水道復旧修繕など大胆な方法が選択でき、1日でも早く断水を解消し飲み水としての水道水を届けることに繋がる。

上下水道の復旧として一体的に連携できるように各省庁に対してお願いしたい。水道を流しても下水がつまっていたりするとマンホールより溢れ出すため。下水の復旧も急ぐ必要がある。

自治労公営企業評議会水道部会長 津市水道労働組合 上杉 知明

【2024現業・公企統一闘争】 自治体現場力による質の高い 公共サービスを実現する集会 アンケート

当集会へのご参加ありがとうございました。

今後の参考とするため、参加者のみなさまからのアンケートのご協力をお願いいたします。QRコードよりアクセスし、ご回答ください。(所要3分)



携帯電話のカメラにQRコード読み取り機能がない場合は、左図の通りLINEホーム画面のQR読み取りからもアクセスできます。

<MEMO>



● 略歴

- 1976年 北海道岩見沢市（旧栗沢町）生まれ
 1994年 北海道岩見沢緑陵高等学校商業科卒業後
 旧栗沢町役場入職（現岩見沢市）
 庶務係、議会事務局、振興課企画・合併対策担当
 2004年 自治労北海道空知地方本部 女性部長
 2006年 市町村合併により岩見沢市庶務課統計係
 2007年 自治労北海道空知地方本部 書記次長
 2008年 同 書記長
 2010年 同 副執行委員長
 2011年 岩見沢市企画財政部財政課管財係
 自治労北海道空知地方本部 書記長
 連合北海道空知地域協議会 副会長
 2013年 自治労中央本部 法対労安局長
 2015年 同 組織対策局長
 2017年 自治労特別中央執行委員（組織対策担当）
 2019年 第25回参議院議員選挙で初当選
 2023年 参議院総務委員会、決算委員会、地方創生及びデ
 ジタル社会の形成等に関する特別委員会（筆頭理
 事）に所属。自治労組織内議員として、日々奮闘中。

● 党の役職等

2023年10月現在

立憲民主党北海道ブロック常任幹事、政務調査
 会副会長、参議院幹事長代理、選挙対策委員会
 副委員長、総務部門会議事務局長、公務員制度
 改革PT事務局長、外国人受け入れ制度及び多文
 化共生社会の在り方に関する検討PT事務局長、
 災害・緊急事態局副局長 等

● 好きな言葉

「やる気・本気・根気」
 中学時代の先生からいた
 だいた言葉です。
 成功したいというよりは、
 信じたものを続けるという
 意味合いが好きです。

公式 HP Facebook
 X (旧 Twitter) で
 日々の活動を発信中！



● 趣味

昔はスキー、スノボ、レー
 ス観戦、映画鑑賞、ライ
 ブを見に行くなどアクティ
 ブでしたが、今はなかな
 か時間が取れません。

● スポーツ

小学校はバレーボール部、
 中・高はソフトボール部に
 所属。ポジションはキャッ
 チャー。



自治労の

政策実現のため

「声を集め、一歩前へ」

取り組みを進めます。

